

おかげさまで 開業15周年 ありがとうございます

地引労務管理事務所

事務所便り 2023年9月号

7月下旬から8月の終わりまで猛暑日が続きましたね。今までの夏よりも高温で長い期間の暑さなので、無自覚のうちに体力が落ちていそうですね。過信せずに十分な休息や栄養補給をして、まだ続く残暑に備えましょう。

サッカー女子のワールドカップはベスト8で終わりましたが、若くて非常に良いチームであったので、来年のパリ・オリンピックにも期待が持てそうですね。また、8月は男子バスケットボールのワールドカップも行われ、48年ぶりに自力でのオリンピック出場を勝ち取りましたね。バスケットボールはあまり観ていませんでしたが、とても良いチーム・監督だったようですね。やはり、組織はチームワークとリーダーが重要であることを改めて感じますね。9月は男子ラグビーのワールドカップがあります。スポーツ尽くしですね。

9月のトピックス

- ・ 令和5年度東京都の最低賃金について
- ・ こども誰でも通園制度（仮称）について
- ・ 「年収の壁」問題解消の助成金制度について

令和5年度東京都の最低賃金について

東京労働局長から東京地方最低賃金審議会に対し、現行の最低賃金の時間額1,072円を41円引上げ（引上げ率3.82%）で、1,113円に改正することが適当である旨の答申を行いました。これを受けて、東京労働局長は東京都の最低賃金を1,113円と決定しました。10月1日から適用されます。

こども誰でも通園制度（仮称）について

こども家庭庁は、親の就労要件を問わず時間単位で保育園などを利用できる新制度「こども誰でも通園制度（仮称）」の有識者の検討会を9月に設置します。定期的な利用が前提かどうかなど、具体的な利用方法や事業所ごとの実施方法などを議論し、12月に中間とりまとめを行い、来年の通常国会への法案の提出を目指しています。

「年収の壁」問題解消の助成金制度について

政府は「年収の壁」問題の解消を目的として新たな助成金制度を、10月から適用する考えを示しました。3年程度の時限措置として、社会保険料の負担により従業員の手取りが減少しないよう、賃上げに取り組んだり段階的に勤務時間を延ばす計画を作成したりした企業に対して、最大50万円を助成する方針です。

地引労務管理事務所

東京都小平市美園町 2-21-15-204

E-MAIL: jibiki@jibiro.info

URL: <http://jibiro.info/>

TEL/FAX: 042-343-1363

移動オフィス: 090-2907-3545